

株主の皆様へ

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項

事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

セレンディップ・ホールディングス株式会社

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 連結注記表
- ② 個別注記表

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【当社ウェブサイト】

<https://www.serendip-c.com/ir/stock/meeting.php>

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7318/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善し、各種政策の効果もあり緩やかな回復が続くことが期待されている一方、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響、世界的な金融引き締め・中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクが継続する中で、米国の各種対外政策の発動によって経営環境は、より先行きが不透明な状況となっております。

当社グループは、M&Aによる事業承継を通じて日本の中堅・中小製造業を世界に誇れる100年企業とするため、「M&A実行」「経営管理」

「モノづくり」の3つの基盤からなる「モノづくり事業承継プラットフォーム」を構築し、事業承継のトータルソリューションカンパニーとして、プロ経営者の輩出と、「経営の近代化」を通じて経営革新をはかり、日本のモノづくりの未来を創造しております。併せて、中堅・中小企業への投資やファイナンシャル・アドバイザリーで、中堅・中小企業の円滑な事業承継と企業価値向上を実現するための「インベストメント事業」を展開しております。

当社グループの事業領域である「モノづくり」におきましては、自動車メーカーの国内生産は引き続き高水準で推移しているものの、一部車種の生産・出荷停止の影響を受けました。

このような状況のもと、当社グループは、社会環境や産業構造の急激な変化を敏感に察知して、時代にフィットする「経営の近代化」を実現するため、経営執行にコミットしたプロ経営者をチームで派遣し現場・財務・経営の見える化を徹底し、バックオフィスの生産性向上や製造現場での幅広いITの活用に取り組み、ムリ・ムダ・ムラの排除を実施してまいりました。

当社グループのもう一つの事業領域である中堅・中小企業の「事業承継(投資)」におきましては、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化する中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動が停滞したこと後に押しされ、事業承継手段としてのM&Aニーズ(譲渡ニーズ)が一段と増加しており、当連結会計年度において、4件のグループインM&Aを実行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は25,124,596千円(前期比27.0%増)、営業利益は734,596千円(同53.7%増)、営業外収益に「為替差益」103,050千円及び「受取補償金」128,979千円、営業外費用として借入等に係る「営業外支払手数料」158,933千円等を計上したため経常利益は735,103千円(同23.3%増)、M&A実行により発生した「負ののれん発生益」2,385,457千円等で親会社株主に帰属する当期純利益は2,088,163千円(同302.5%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

モノづくり事業には、三井屋工業株式会社、佐藤工業株式会社（※）、天竜精機株式会社、株式会社アペックス、株式会社レディーバード、株式会社イワヰ（※）、エクセル・グループ及び株式会社トライシスのモノづくり企業が含まれております。

（※）佐藤工業株式会社及び株式会社イワヰは、2025年4月1日付で合併しユニクレア株式会社と商号を変更しております。

「オートモーティブサプライヤー（自動車内外装部品製造、自動車精密部品製造）」におきましては、自動車メーカーの国内生産は引き続き高水準で推移しているものの、一部車種の生産・出荷停止の影響を受けました。なお、株式会社イワヰ（現ユニクレア株式会社）及びエクセル・グループの業績を第4四半期連結会計期間より連結損益計算書に取り込んでおります。

「F A装置製造」におきましては、期初より主要顧客の設備投資が大幅に回復するまでには至っておらず、受注確定に遅れが生じました。

「試作品製作」におきましては、グループ間シナジーによる販路拡大等により、受注は順調に進捗しました。

「ビューティーテック」におきましては、2024年3月25日付で株式会社レディーバードの全株式を取得し連結子会社化し、期首から取り込んでおります。

この結果、モノづくり事業の売上高は23,430,229千円（前期比26.5%増）、セグメント利益は702,044千円（同45.0%増）となりました。なお、株式会社イワヰ（現ユニクレア株式会社）、エクセル・グループ及び株式会社トライシスの各社株式取得関連費用209,609千円は、当セグメントに計上しております。

プロフェッショナル・ソリューション事業には、当社、セレンディップ・テクノロジーズ株式会社及びセレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社が含まれております。

「コンサルティング」におきましては、事業承継課題や経営課題を抱える中堅・中小企業が今後益々増加していく社会的背景があり、中堅・中小モノづくり企業から事業承継案件、事業再生案件の当社への持ち込みが増加しております。また、中堅・中小企業の基幹システムの再構築需要の増加により、ITコンサルティングのニーズが増加していることや、協働ロボット導入コンサルティングの売上計上実施に伴い、当社コンサルティング事業部の売上高は前期比76.3%増と伸長したこと、及び2024年4月30日付で全株式を取得し連結子会社となったセレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社を取り込んだことが、当セグメントの增收要因となりました。一方で、経営課題を抱える中堅・中小企業の課題解決・成長に更

に寄与するための積極的な人材採用を継続的に実施しております。

「エンジニア派遣・受託開発」におきましては、中堅・中小企業の成長を支援するため、経営基盤の強化、エンジニアのリスクリソース強化、当セグメントの成長に寄与するため当社コンサルティング事業部との連携による新しいIoTソリューションの開発とDXに注力しております。

当連結会計年度において、セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社の取得費用を当セグメントに計上しております。

この結果、プロフェッショナル・ソリューション事業の売上高は2,154,052千円（前期比49.9%増）、セグメント利益は14,720千円（前期は124,509千円のセグメント損失）となりました。

インベストメント事業には、セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社が含まれております。

従来から、事業承継問題に機動的に対応すべく、案件の発掘・開拓に注力して参りました。モノづくり企業を中心とした再生型事業承継支援サービス、フィナンシャル・アドバイザリー等の企業経営サポートを積極的に進めております。また、2023年2月に組成した「日本ものづくり事業承継基金1号投資事業有限責任組合」からの管理業務に伴う報酬の受取が発生しておりますが、前期は大型・高収益案件があつたため、減収減益となりました。

この結果、インベストメント事業の売上高は191,737千円（前期比33.6%減）、セグメント利益は23,261千円（前期比80.3%減）となりました。

事業別売上高

事業区分	第19期 (2024年3月期) (前連結会計年度)		第20期 (2025年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
モノづくり事業	18,522,900千円	93.6%	23,430,229千円	93.3%	+4,907,329千円	+26.5%
プロフェッショナル・ソリューション事業	1,437,255	7.3	2,154,052	8.6	+716,797	+49.9
インベストメント事業	288,892	1.5	191,737	0.8	△97,154	△33.6
調整額	△461,817	△2.3	△651,423	△2.6	△189,605	—
合計	19,787,230	100.0	25,124,596	100.0	+5,337,366	+27.0

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,410,810千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

三井屋工業株式会社（モノづくり事業）	生産設備
株式会社アペックス（モノづくり事業）	生産設備
エクセル・グループ（モノづくり事業）	生産設備

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充、改修

三井屋工業株式会社（モノづくり事業）	東北工場拡張
--------------------	--------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として6,350,000千円の調達を行いました。また、資金需要に対して安定的かつ機動的な資金調達体制を構築することを目的として、主要取引金融機関と総額2,000,000千円のコミットメント契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

ア 2024年4月30日付で、高島ロボットマーケティング株式会社（現セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社）の全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

イ 2024年10月11日付で、株式会社イワヰ（現 ユニクレア株式会社）を新設したS P C（快進オートモーティブ株式会社）を通じて取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

ウ 2024年10月31日付で、株式会社トライシスの全株式を当社連結子会社である株式会社アペックスを通じて取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

エ 2024年12月4日付で、エクセル・グループの全株式を新設したS P C（セレンディップS P C 1号株式会社）を通じて取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第17期 (2022年3月期)	第18期 (2023年3月期)	第19期 (2024年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	13,805,994	15,195,426	19,787,230	25,124,596
経常利益(千円)	179,395	347,378	595,993	735,103
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	199,980	312,504	518,835	2,088,163
1株当たり当期純利益(円)	49.18	71.53	118.49	462.51
総資産(千円)	15,684,580	16,168,722	20,271,834	32,241,822
純資産(千円)	4,568,809	4,490,211	6,159,616	8,132,027
1株当たり純資産(円)	1,028.84	1,038.91	1,364.58	1,769.06

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

2. 「連結注記表（会計方針の変更）」に記載のとおり、第20期より会計方針の変更を行っております。この変更に伴い、第18期及び第19期の財産及び損益の状況については、遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(連結子会社) 天竜精機株式会社	63,000千円	100%	F A装置製造 (モノづくり事業)
(連結子会社) 佐藤工業株式会社	98,800千円	100%	自動車精密部品製造 (モノづくり事業)
(連結子会社) 三井屋工業株式会社	75,000千円	100%	自動車内外装部品製造 (モノづくり事業)
(連結子会社) セレンディップ・テクノロジーズ株式会社	37,500千円	100%	設計・開発・I Tエンジニア派遣、ソフトウェア開発 (プロフェッショナル・ソリューション事業)
(連結子会社) セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社	5,500千円	100%	投資、フィナンシャル・アドバイザリー (インベストメント事業)
(連結子会社) 株式会社アペックス	100,000千円	100%	開発段階における試作品製作 (モノづくり事業)
(連結子会社) 株式会社レディーバード	112,000千円	100%	業務用美容機器開発・製造・販売 (モノづくり事業)
(連結子会社) セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社	50,000千円	100%	協働ロボットの販売及びレンタル (プロフェッショナル・ソリューション事業)
(連結子会社) 株式会社イワヰ	15,000千円	100% (※)	自動車金属部品製造 (モノづくり事業)
(連結子会社) 株式会社トライシス	15,000千円	100% (※)	ゲーム・アプリ・電子玩具を中心としたIT業務の受託開発 (モノづくり事業)
(連結子会社) エクセルホールディングス株式会社	30,000千円	100% (※)	エクセルグループ各社のパックオフィスのサポート (モノづくり事業)
(連結子会社) エクセル株式会社	80,000千円	100% (※)	樹脂加工製品の企画、販売、グローバル購買/調達、物流 (モノづくり事業)
(連結子会社) 株式会社エクセル製作所	80,000千円	100% (※)	樹脂加工製品の製造、海外拠点の生産/技術支援 (モノづくり事業)
(連結子会社) EXCELL USA, INC.	5,000千US\$	100% (※)	北米における樹脂加工製品の製造、販売 (モノづくり事業)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) THAI EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd	103,000千THB	100% (※)	東南アジアにおける樹脂加工製品の製造、販売 (モノづくり事業)
(連結子会社) 株式会社エクセルエンジニアリング	80,000千円	100% (※)	製品開発、製品設計、新技術開発 (モノづくり事業)
(連結子会社) 株式会社エクセル・ロジスティクス	50,000千円	100% (※)	物流、検査 (モノづくり事業)
(連結子会社) DALIAN EXCELL MANUFACTURING Co., Ltd	19,730千RMB	100% (※)	中国における樹脂加工製品の製造、販売 (モノづくり事業)
(連結子会社) EXCELL CZECH s. r. o.	37,500千CZK	100% (※)	欧州における樹脂加工製品の製造、販売 (モノづくり事業)
(持分法適用関連会社) 日本ものづくり事業承継投資株式会社	20,000千円	50% (※)	ファンド運営業務 (インベストメント事業)

- (注) 1. 2024年4月30日付で、高島ロボットマーケティング株式会社（現 セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社）の全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。
2. 2024年10月11日付で、株式会社イワヰ（現 ユニクレア株式会社）を新設したS P C（快進オートモーティブ株式会社）を通じて取得し、同社は当社の連結子会社となりました。
3. 2024年10月31日付で、株式会社トライシスの全株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。
4. 2024年12月4日付で、エクセル・グループの全株式を新設したS P C（セレンディップS P C 1号株式会社）を通じて取得し、同社は当社の連結子会社となりました。
5. 議決権比率欄の※印は、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、M&Aによる事業承継により傘下に収めた子会社の成長を通じてグループ全体の成長を図るビジネスモデルとなっており、子会社における既存事業の成長のため、及び上記のソリューション拡充のため、以下の課題に注力してまいります。

① M&A対象企業の発掘・事業の成長

当社グループはM&A案件の発掘に際し、金融機関、M&A仲介会社等様々なリソースを活用し、精緻な企業分析、M&A後の成長戦略、PMI戦略、グループシナジー等を十分に勘案した上で投資判断を実行していくことが重要であると認識しております。ターゲット案件に対しては、当社取締役を中心とした経営層及び関係部門で構成する投資委員会において、十分な審議、戦略立案等を行い、当社グループの成長に結び付くM&Aの実行に注力してまいります。

② プロ経営者の積極的採用・育成強化

当社グループの最も重要な経営資源は人材であり、M&A後のプロ経営者派遣を行う上で人材の採用・育成強化は継続的な経営課題であると認識しております。他社との差別化を推進していくため、更にはM&A案件の成功に対応するため、当該分野における優秀な専門家人材を積極的に採用し、育成強化してまいります。

③ 当社グループの一体化・意思統一

当社グループは、M&Aを実行しグループ内に取り込み成長することを基本的な事業戦略としております。グループ企業が増加する過程においては、各社のこれまでの歴史・企業風土・文化の違いから価値観の相違が生まれる等、一つのグループ企業として全社が同じ目標に向かい一体化していくことは容易では無いものと認識しております。

これらの課題に対し、各社横断的な会議体やコミュニケーションの場を設け、積極的な信頼関係の構築に努めてまいりたいと考えております。更には年に一度、方針説明会を開催しており、グループ方針を理解するとともに一体化・意思統一を図ってまいります。

④ グローバル展開

当社グループは、グローバルな事業展開力を強化するため、業務提携・

技術提携、新たな販売先・仕入先開拓等のM&A対象企業の発掘及び経営執行力を強化するための人材の強化、ネットワークの構築等は必要であると判断しており、引き続きグローバル対応力の充実に努めてまいります。

⑤ 新市場への挑戦、技術革新・現場改革

当社グループの一部の子会社が身を置く自動車業界では、環境規制の強化による電動化の進展、自動運転技術の進化、コネクティッドカーの普及、クルマが所有するものからシェア（共有）するものへ変わったといったライフスタイルの変化など、いわゆるC A S E領域の進展がめざましく、自動車産業の構造は、『100年に一度の大変革期』を迎えてます。事業の枠組みや前提条件が大きく変わろうとする中、新市場への挑戦、新しい技術（技術革新）・新しいやり方（現場改革）に果敢に挑戦してまいります。

⑥ 財務体質の改善

当社グループはM&Aを実行する際、各子会社の正常収益力を基にしたLBOファイナンス等によって買収資金を調達しているため有利子負債比率が高い水準にあります。利益の蓄積のほか、様々な資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

⑦ 内部統制の充実

企業経営の透明性と開示情報の正確性の確保、諸法規等の遵守のため、内部統制システムの整備・充実を継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社21社により構成され、「モノづくり事業」、「プロフェッショナル・ソリューション事業」及び「インベストメント事業」を行っております。

事業別の事業内容及び主要な製品・サービスは以下のとおりであります。

事業区分	事業内容	主要な製品・サービス	グループ会社名
モノづくり事業	オートモーティブサプライヤー	自動車内外装部品 (ラゲージルーム内装部品、フェンダーライナー・リアホイルハウスライナー等外装部品)	三井屋工業(株)
		自動車精密部品 (オートマチック機能部品)	佐藤工業(株)
		自動車金属部品製造 (プレス・溶接加工)	快進オートモーティブ(株) イワヰ
		自動車内装部品 (ダクト等の樹脂成型品の開発・製造)	セレンディップ S P C 1号(株) エクセル・グループ
	F A装置製造	コネクタ自動組立機 電池関連自動組立機 クリームはんだ印刷機	天竜精機(株)
	試作品製作	開発段階における試作品製作	(株)アペックス (株)トライシス
	ビューティーテック	業務用美容機器開発・製造・販売	(株)レディーバード
プロフェッショナル・ソリューション事業	プロ経営者派遣	事業承継、事業再生等	当社 セレンディップ・ロボク ロスマーケティング(株)
	経営コンサルティング	経営・IT・現場改善(DXツール提供・協働ロボット導入支援等)コンサルティング	
	エンジニア派遣 受託開発	設計・開発・ITエンジニア派遣 ソフトウェア開発	セレンディップ・テクノロジーズ(株)
インベストメント事業	投資・M&A関連	共同投資、ファンド フィナンシャル・アドバイザリー	セレンディップ・ フィナンシャルサービス(株)

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社

本 社：愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号
東京オフィス：東京都品川区大崎一丁目6番1号

② 子会社

天竜精機株式会社	本社及び工場：長野県駒ヶ根市
佐藤工業株式会社	本社及び工場：愛知県あま市
三井屋工業株式会社	本社工場及び篠原工場：愛知県豊田市 東北工場：山形県米沢市
セレンディップ・テクノロジーズ株式会社	本社：愛知県名古屋市中区
セレンディップ・ファイナンシャルサービス株式会社	本社：愛知県名古屋市中区
株式会社アペックス	本社及び工場：東京都八王子市
株式会社レディーバード	本社：東京都港区 工場：東京都荒川区
セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社	本社：名古屋市中区
株式会社イワヰ	本社及び工場：三重県津市
エクセル株式会社	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナル・ソリューション事業	163 (3)名	24名増 (1名増)
インベストメント事業	- (-)	-名増 (-名増)
モノづくり事業	942 (30)	460名増 (4名増)
全社(共通)	17 (2)	1名減 (2名増)
合計	1,122 (35)	483名増 (7名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末と比べて483名増加しておりますが、その主な理由は、プロフェッショナル・ソリューション事業の増強及び2024年10月11日付で株式会社イワキ、並びに2024年12月4日付でエクセルグループを連結子会社としたためであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66名	11名増	41.0歳	2.4年

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	4,481,500千円
株式会社大垣共立銀行	1,860,000
株式会社山形銀行	1,664,192

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 13,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,751,365株 |

(注) 1. 讀取制限株式の付与に伴う新株発行により、発行済株式の総数は11,464株増加しております。

2. 当社は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）3名、取締役（監査等委員、社外取締役を除く。）1名、執行役員5名、従業員41名に対して、讀取制限付株式の付与のため、2024年7月25日付で普通株式11,464株を発行いたしました。

- | | |
|--------------|--------|
| ③ 株主数 | 1,781名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
竹 内 在	716,496 株	15.86%
高 村 徳 康	715,286	15.83
諸戸グループマネジメント株式会社	450,000	9.96
ネクストシークエンス合同会社	300,000	6.64
一 徳 合 同 会 社	300,000	6.64
セレンディップグループ従業員持株会	205,890	4.55
楽 天 証 券 株 式 会 社	127,900	2.83
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	102,000	2.25
清 板 大 亮	100,000	2.21
株 式 会 社 S B I 証 券	90,974	2.01

(注) 1. 当社は、自己株式を234,942株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	当社普通株式 2,118株	3名
取締役（監査等委員）	当社普通株式 110株	1名

⑥ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権	セレンディップ・ホールディングス株式会社（第1回）新約予約権
発行決議日	2018年11月9日	2020年7月20日	
新株予約権の数	500個	1,060個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 10,600株 (新株予約権1個につき10株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 17,500円 (1株当たり 1,750円)	新株予約権1個当たり 18,000円 (1株当たり 1,800円)	
権利行使期間	2020年11月12日から 2028年11月8日まで	2022年8月1日から 2030年6月30日まで	
行使の条件	(注) 1	(注) 2	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	950個 9,500株 3名
		500個 5,000株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数
			110個 1,100株 2名

		セレンディップ・ホールディングス株式会社（第2回）新株予約権	セレンディップ・ホールディングス株式会社（第3回）新約予約権
発 行 決 議 日		2023年6月27日	2024年7月25日
新 株 予 約 権 の 数		206個	176個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 17,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 136,300円 (1株当たり 1,363円)	新株予約権1個当たり 168,900円 (1株当たり 1,689円)
権利行使期間		2026年7月12日から 2031年7月11日まで	2027年7月25日から 2032年7月24日まで
行使の条件		(注) 3	(注) 3
役員の保有状況	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	新株予約権の数 187個 目的となる株式数 18,700株 保有者数 3名	新株予約権の数 164個 目的となる株式数 16,400株 保有者数 3名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 19個 目的となる株式数 1,900株 保有者数 1名	新株予約権の数 12個 目的となる株式数 1,200株 保有者数 1名

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、相談役、執行役員、顧問又は従業員等（以下「当社の従業員等」という。）の地位を有していることを要します。ただし、当社の従業員等の地位を任期満了により退任又は定年により退職した場合並びに正当な事由がある場合はこの限りではありません。
2. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、当社の関係会社管理規程に定める子会社の取締役及び執行役員のうち当社が指定する者、その他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、役員の任期満了による退任、定年退職、当社の社命による転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合はその限りではありません。
- ②新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- ③新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならないものとします。
- ④新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2 第1項第6号の規定に従い、新株予約権者の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行うものとします。

3. ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
 ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。
 ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
 ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
4. 2021年3月10日付で行った1株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		セレンディップ・ホールディングス 株式会社(第3回) 新約予約権
発 行 決 議 日		2024年7月25日
新 株 予 約 権 の 数		195個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 19,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 168,900円 (1株当たり 1,689円)
権 利 行 使 期 間		2027年7月25日から 2032年7月24日まで
行 使 の 条 件		(注)
使用人等への交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 87個 目的となる株式数 8,700株 交付対象者数 3名
	子会社の役員及び使 用 人	新株予約権の数 108個 目的となる株式数 10,800株 交付対象者数 3名

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限り

ではありません。

2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められません。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長兼CEO	竹内 在	天竜精機株式会社 取締役 佐藤工業株式会社 取締役 三井屋工業株式会社 取締役 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 取締役 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社 取締役 株式会社アベックス 取締役 株式会社レディーバード 取締役 株式会社イワヰ 取締役 エクセルホールディングス株式会社 取締役 エクセル株式会社 取締役 株式会社エクセル製作所 取締役 株式会社エクセルエンジニアリング 取締役 株式会社エクセル・ロジスティクス 取締役 エムジーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社エスネットワークス 社外取締役（監査等委員）
取締役 C I O	高村 徳康	セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役 株式会社ケイズコーポレーション社外監査役 日本ものづくり事業承継投資株式会社 代表取締役
取締役 C F O	北村 隆史	天竜精機株式会社 取締役 株式会社レディーバード 取締役 エクセルホールディングス株式会社 取締役 エクセル株式会社 取締役 株式会社エクセル製作所 取締役 株式会社エクセルエンジニアリング 取締役 株式会社エクセル・ロジスティクス 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	西山 一彦	天竜精機株式会社 監査役 佐藤工業株式会社 監査役 三井屋工業株式会社 監査役 セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 監査役 セレンディップ・フィナンシャルサービス株式会社 監査役 株式会社アベックス 監査役 セレンディップ・ロボクロスマーケティング株式会社 監査役 株式会社レディーバード 監査役 株式会社イワヰ 監査役 エクセルホールディングス株式会社 監査役 エクセル株式会社 監査役 株式会社エクセル製作所 監査役 株式会社エクセルエンジニアリング 監査役 株式会社エクセル・ロジスティクス 監査役 株式会社トライシス 監査役

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監査等委員)	村 松 高 男	村松税理士事務所 所長 グローブライド株式会社 社外取締役（監査等委員） ペステラ株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役 (監査等委員)	山 口 豪	株式会社五十嵐電機製作所 社外取締役（監査等委員） 将来宇宙輸送システム株式会社 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	橋 詰 水 音	TXL法律事務所

- (注) 1. 取締役（監査等委員）村松高男氏、山口 豪氏及び橋詰水音氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、西山一彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）橋詰水音氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）村松高男氏、山口 豪氏及び橋詰水音氏を、東京証券取引所から確保が義務付けられている独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年3月31日現在の執行役員は、上記の取締役兼務者3名を含む下記の13名であります。

役 名	氏 名	職 名
社長執行役員	竹 内 在	セレンディップ・ホールディングス株式会社 代表取締役社長兼CEO
執行 役 員	高 村 徳 康	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役CIO
執行 役 員	北 村 隆 史	セレンディップ・ホールディングス株式会社 取締役CFO
執行 役 員	小 野 賢 一	天竜精機株式会社 代表取締役社長
執行 役 員	岩 田 正 樹	天竜精機株式会社 取締役
執行 役 員	植 村 達 司	佐藤工業株式会社 代表取締役社長
執行 役 員	高 橋 直 輝	三井屋工業株式会社 代表取締役社長 エクセルホールディングス株式会社 代表取締役副社長
執行 役 員	森 博 和	セレンディップ・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
執行 役 員	本 多 伸 彦	株式会社アペックス 代表取締役社長

役名	氏名	職名
執行役員	横沢直希	株式会社レディーバード 代表取締役社長
執行役員	小谷和央	セレンディップ・ホールディングス株式会社 インベストメント担当
執行役員	梅下翔太郎	セレンディップ・ホールディングス株式会社 インベストメント担当
執行役員	和田正信	セレンディップ・ホールディングス株式会社 コンサルティング事業部担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を一定の範囲で保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月28日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、イ.において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、取締役の職責に応じた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各々の職務と責任を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬及び業績等により支給することがある非金銭的報酬により構成することとする。

ii) 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

iii) 非金銭的報酬の内容及び数の算定方法の決定に関する方針

非金銭的報酬は、事業年度ごとの業績を勘案しストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬等を付与するものとし、各取締役に付与する数の算定は、役位、職務と責任及び当社の業績等を総合的に勘案して決定するものとする。

iv) 固定報酬、非金銭的報酬の取締役の個人別の額や数に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬及び非金銭的報酬の割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に資する適切な支給割合とするものとする。

v) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額等については、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長が、各取締役の役位、職務と責任、業績等を総合的に勘案し、監査等委員会の意見を聴取した上で、取締役の固定報酬の額及び非金銭的報酬の数等を決定する権限を有するものとする。

四. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	68,446 (1,800)	63,720 (1,800)	— (—)	4,726 (—)	7 (3)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	12,468 (6,750)	12,150 (6,750)	— (—)	318 (—)	4 (3)
監査役 (うち社外監査役)	3,000 (1,200)	3,000 (1,200)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	83,914 (9,750)	78,870 (9,750)	— (—)	5,044 (—)	14 (8)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬総額限度額は、2021年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分50,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬総額限度額は、2018年6月21日開催の第13回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

3. 当社取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する株主総会の決議は、2024年6月28日開催の定時株主総会において報酬限度額は年額200,000千円以内（うち社外取締役50,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員を除く）の員数は3名です。

また、同総会において、上記の報酬額とは別枠として、当社の取締役（監査等委員を除く。社外取締役は付与対象外）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額10,000千円以内、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員を除く）の員数は3名です。

4. 当社取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議は、2024年6月28日開催の定時株主総会において報酬限度額は年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員）の員数は4名です。

また、同総会において、上記の報酬額とは別枠として、当社の取締役（監査等委員。社外取締役は付与対象外）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額10,000千円以内、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額10,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員）の員数は1名です。

5. 非金銭報酬等として、2024年6月28日開催の取締役会決議に基づき、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び取締役（監査等委員。社外取締役を除く）に対し譲渡制限付株式報酬及びストックオプションとしての新株予約権を付与しました。当該譲渡制限付株式報酬の内容及び当該ストックオプションの内容は、前記(1)「株式の状況」⑤「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」及びに前記(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
6. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬及びストックオプションとしての新株予約権を金銭報酬債権として当事業年度に費用計上した額であります。
7. 取締役会は、代表取締役社長兼CEO竹内在氏に対し社外取締役を除く各取締役の職務の内容、業績の達成度及び当社への貢献度等を踏まえた報酬の額及び各社外取締役の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）村松高男氏は、村松税理士事務所所長であります。また、同氏はグローブライド株式会社社外取締役（監査等委員）及びベステラ株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）山口豪氏は、株式会社五十嵐電機製作所社外取締役（監査等委員）及び将来宇宙輸送システム株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）橋詰水音氏は、TXL法律事務所弁護士であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

四、当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	村 松 高 男	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査役として4回、監査等委員として11回に、また、監査役会4回のうち4回に、監査等委員会11回のうち11回出席いたしました。</p> <p>税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計・税務処理について適宜、必要な発言を行っております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	山 口 豪	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち、取締役として3回、監査等委員として11回に、また、監査等委員会11回のうち11回出席いたしました。</p> <p>主に自動車産業に置ける各種技術の戦略構築及び開発に関する豊富な経験と知見を活かし必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	橋 詰 水 音	<p>2024年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に、また、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、リスクマネジメント等で必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当社グループの女性活躍推進活動等にも助言いただきしております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 五十鈴監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2024年6月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	五十鈴監査法人	EY新日本有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,375千円	34,480千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,375千円	34,480千円

- (注) 1. 当社と会計監査との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人五十鈴監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定め、当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会決議において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) セレンディップ・ホールディングス株式会社（以下、当社という。）及びその子会社（以下、セレンディップグループという。）は、コンプライアンスの取組みに関わる基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、セレンディップグループの取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程及び社内規範の遵守の確保を目的として制定した「セレンディップグループ行動規範」を率先垂範し遵守することを徹底する。
 - ロ) セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、企業経営に関係する法令等の遵守と教育を行う。また、「内部通報者保護規程」を定め、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
 - ハ) 監査等委員及び内部監査室は、連携してコンプライアンス体制を監査し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行い、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

ニ) セレンディップグループは、「反社会的勢力排除規程」を定め、反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ) セレンディップグループの取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款・「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ロ) セレンディップグループの情報セキュリティについては、「情報管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、保有情報等の適切な活用・保全・運用を行う。
- ハ) セレンディップグループの個人情報及び特定個人情報については、法令・「個人情報保護規程」及び「特定個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) セレンディップグループの組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は、「リスク管理規程」に基づき担当部署が行う。
- ロ) セレンディップグループの各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制のもと、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- ハ) セレンディップグループは、「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づきリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備とリスク発生時の最小化・再発防止を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) セレンディップグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の目的・運営に係る事項を「取締役会規程」に定め、取締役会を原則月1回開催し必要に応じて臨時開催する。
- セレンディップグループの取締役会は、経営目標・予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告し実績管理を行う。
- ロ) セレンディップグループの取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
- ハ) 取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
- ニ) 使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑤ セレンディップグループの企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) セレンディップグループのグループ経営の基本原則に従い、「セレンディップグループ行動規範」を通じて、当社及びその子会社の独立性を尊重しつつ、高い倫理観をもって、セレンディップグループ全体の経営を推進する。
- ロ) セレンディップグループの経営については、原則として当社から経営実務を積んだプロフェッショナル人材を取締役もしくは使用人としてグループ会社に派遣し、グループ会社の事業運営及び損失の危険の管理を行い、事業の適正を確保する。
- ハ) セレンディップグループに関する諸手続及び管理体制については、「関係会社管理規程」に定め、セレンディップグループに関する業務の円滑化と管理の適正化を図る。セレンディップグループの管理を担当する部門は、コーポレート企画部門とし、セレンディップグループが効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導し、必要と認めたときは、関係部門に管理指導を依頼することができる。
- ニ) セレンディップグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行う。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用者を指名することができる。
- ロ) 監査等委員会が指名する補助すべき期間中は、指名された使用者への指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役および使用者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ) セレンディップグループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者は、監査等委員の求めに応じて会社の業務執行状況及び会計処理を報告および必要な情報提供を行う。
- ロ) 常勤監査等委員は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
- ハ) 内部監査室は、セレンディップグループにおける内部通報制度の運用状況を確認するとともに、監査等委員会に定期的に報告する。また、内部監査室は、セレンディップグループの監査等委員でない取締役に「セレンディップグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査等委員会に直ちに報告する。
- ⑧ 監査等委員に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- セレンディップグループは、内部通報制度を通じた通報を含め、監査等委員に報告した者に対し、「内部通報者保護規程」を準用し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取り扱いを行うことを禁止し、これを取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用者に周知徹底する。

- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

セレンディップグループは、監査等委員会からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合には、当該請求に係る費用または債務等が監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
ロ) 監査等委員会は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた「内部統制システム構築の基本方針」を定め業務の適正を確保するための体制を整備し、以下の取り組みを行っております。

- ① 当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成し、監査等委員も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。
- ② 監査等委員は、月1回の定時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを実施いたしました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役及びその他使用人と対話を行い、その職務の執行状況を監査いたしました。
- ③ 内部監査室は、あらかじめ定めた監査計画に基づき、当社及び各子会社の監査を実施いたしました。
- ④ 監査の実効性を確保するため、監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、連携して監査を実施いたしました。
- ⑤ リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス教育の計画策定・指導、リスク情報の収集やリスクへの対応を審議いたしました。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えております。持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施しておりません。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。また、中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案した上で株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。なお、内部留保資金につきましては、今後の事業展開において持続的成長に向けた積極的な投資に振り向けてまいりたいと考えております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,193,903	流動負債	13,099,530
現金及び預金	6,502,528	支払手形及び買掛金	3,551,976
受取手形、売掛金及び契約資産	5,100,138	電子記録債務	887,769
営業投資有価証券	180,000	短期借入金	2,700,000
商品及び製品	731,693	1年内返済予定の長期借入金	1,196,727
仕掛品	305,820	未 払 金	1,617,250
原材料及び貯蔵品	1,963,545	未 払 費 用	394,927
未 収 入 金	559,172	前 受 金	283,972
そ の 他	883,090	未 払 法 人 税 等	1,012,629
貸倒引当金	△32,086	未 払 消 費 税 等	152,121
固 定 資 産	16,047,918	賞 与 引 当 金	547,371
有形固定資産	11,269,990	製品保証引当金	9,613
建物及び構築物	7,209,919	受注損失引当金	29,887
機械装置及び運搬具	10,635,809	設備関係支払手形	368,516
工具、器具及び備品	10,287,924	そ の 他	346,767
土 地	3,510,447	固 定 负 債	11,010,264
リース資産	470,167	長 期 借 入 金	9,312,869
建設仮勘定	2,231,115	退職給付に係る負債	317,772
減価償却累計額	△23,075,393	繰延税金負債	1,028,780
無形固定資産	1,092,963	そ の 他	350,841
ソフトウエア	53,970	負 債 合 計	24,109,794
ソフトウエア仮勘定	1,550	(純資産の部)	
の れ ん	1,018,742	株 主 資 本	6,862,214
無 形 資 産	5,250	資 本 金	1,142,734
そ の 他	13,450	資 本 剰 余 金	2,024,733
投資その他の資産	3,684,964	利 益 剰 余 金	3,799,638
投資有価証券	2,421,890	自 己 株 式	△104,892
関係会社株式	23,490	その他の包括利益累計額	1,127,614
長期前払費用	222,952	その他有価証券評価差額金	729,039
退職給付に係る資産	175,431	為替換算調整勘定	398,574
保険積立金	480,987	新 株 予 約 権	20,719
繰延税金資産	112,615	非 支 配 株 主 持 分	121,479
そ の 他	250,165	純 資 産 合 計	8,132,027
貸倒引当金	△2,569	負 債 純 資 産 合 計	32,241,822
資 产 合 计	32,241,822		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金額
売上高		25,124,596
売上原価		20,880,569
売上総利益		4,244,026
販売費及び一般管理費		3,509,429
営業利益		734,596
営業外収益		
受取利息	利息	6,265
受取配当金	金	78,794
持分法による投資利益	益	1,530
為替差益	益	103,050
受取補償金	金	128,979
その他	他	64,712
		383,333
當業外費用		
支払利息	利息	117,465
営業外支払手数料	料	158,933
訴訟費用	用	91,823
その他	他	14,605
		382,826
経常利益		735,103
特別損失		
固定資産売却益	益	7,629
負のれん発生益	益	2,385,457
		2,393,086
特別損失		
減損損失	失	286,747
固定資産除却損	失	1,750
固定資産売却損	失	29
固定資産圧縮損	他	6,017
その他	他	416
		294,961
税金等調整前当期純利益		2,833,229
法人税、住民税及び事業税		743,032
法人税等調整額		553
当期純利益		743,586
非支配株主に帰属する当期純利益		2,089,642
親会社株主に帰属する当期純利益		1,479
		2,088,163

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,132,267	2,019,078	1,700,617	△104,819	4,747,144
会計方針の変更による累積的影響額			10,857		10,857
会計方針の変更を反映した当期期首残高	1,132,267	2,019,078	1,711,475	△104,819	4,758,001
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,088,163		2,088,163
自己株式の取得				△72	△72
新株の発行	10,466	10,455			20,921
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4,800			△4,800
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	10,466	5,655	2,088,163	△72	2,104,212
当連結会計年度末残高	1,142,734	2,024,733	3,799,638	△104,892	6,862,214

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,395,442	—	1,395,442	6,171	—	6,148,758
会計方針の変更による累積的影響額						10,857
会計方針の変更を反映した当期期首残高	1,395,442	—	1,395,442	6,171	—	6,159,616
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						2,088,163
自己株式の取得						△72
新株の発行						20,921
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△4,800
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△666,402	398,574	△267,827	14,547	121,479	△131,801
当連結会計年度変動額合計	△666,402	398,574	△267,827	14,547	121,479	1,972,411
当連結会計年度末残高	729,039	398,574	1,127,614	20,719	121,479	8,132,027

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,708,071	流動負債	2,511,054
現金及び預金	586,728	買掛金	34,970
売掛金	308,234	短期借入金	1,500,000
原材料及び貯蔵品	14,089	関係会社短期借入金	768,806
前払費用	43,318	未払金	62,917
関係会社短期貸付金	1,625,000	未払費用	20,738
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	76,000	前受金	23,025
未収入金	16,197	未払法人税等	14,273
その他の	38,503	未払消費税等	29,496
固定資産	3,258,195	預り金	23,865
有形固定資産	55,411	賞与引当金	32,940
建物	55,695	その他の	21
減価償却累計額	△12,644	固定負債	1,016,187
建物(純額)	43,050	長期借入金	500,000
工具、器具及び備品	22,696	関係会社長期借入金	500,000
減価償却累計額	△10,336	資産除去債務	16,187
工具、器具及び備品(純額)	12,360	負債合計	3,527,242
無形固定資産	14,999	(純資産の部)	
ソフトウェア	14,999	株主資本	2,418,305
投資その他の資産	3,187,784	資本金	1,142,734
関係会社株式	2,889,487	資本剰余金	1,459,205
関係会社長期貸付金	212,000	資本準備金	1,077,469
出資金	13,354	その他資本剰余金	381,735
繰延税金資産	15,196	利益剰余金	△78,742
その他の	57,747	その他利益剰余金	△78,742
資産合計	5,966,267	繰越利益剰余金	△78,742
		自己株式	△104,892
		新株予約権	20,719
		純資産合計	2,439,024
		負債純資産合計	5,966,267

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,294,379
営 業 費 用		1,286,899
営 業 利 益		7,480
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,881	
受 取 家 貸	963	
そ の 他	690	11,535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,636	
営 業 外 支 払 手 数 料	4,924	25,560
経 常 損 失 (△)		△6,544
特 別 損 失		
減 損 損 失	26,176	26,176
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△32,721
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,932	
法 人 税 等 調 整 額	△6,587	1,345
当 期 純 損 失 (△)		△34,066

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)

(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本								新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計					
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計					
当期首残高	1,132,267	1,067,014	381,735	1,448,749	△44,675	△44,675	△104,819	2,431,522	6,171	2,437,694		
当期変動額												
当期純損失(△)					△34,066	△34,066		△34,066		△34,066		
新株の発行	10,466	10,455		10,455				20,921		20,921		
自己株式の取得							△72	△72		△72		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									14,547	14,547		
当期変動額合計	10,466	10,455	—	10,455	△34,066	△34,066	△72	△13,216	14,547	1,330		
当期末残高	1,142,734	1,077,469	381,735	1,459,205	△78,742	△78,742	△104,892	2,418,305	20,719	2,439,024		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

セレンディップ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指 定 社 員 公認会計士 下 津 和 也
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 端 地 忠 司
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セレンディップ・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セレンディップ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

セレンディップ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指 定 社 員	公認会計士	下 津 和 也
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	端 地 忠 司
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セレンディップ・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事

項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果については以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査等委員が各子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会等重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、内部監査と連携して子会社の主要拠点において業務の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

セレンディップ・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員	西山 一彦	㊞
監査等委員	村松 高男	㊞
監査等委員	山口 豪	㊞
監査等委員	橋詰 水音	㊞

(注) 監査等委員の村松高男、山口豪及び橋詰水音は、会社法第2条15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上